(第二号)　(月曜日)　大正一五年五月九日　第三種郵便物認可　昭和十六年四月十六日　(水曜日)　臺灣日日新報　第一万四千七百六十二號

# 臺灣新報 夕刊

四月十五日

夕刊定價一部二錢

住所 臺北市江山樓對面

地番二十三番丁西町榮小北路

社報新日日臺灣社所行發

## 戰時體制整備上に多大の實效收む

### 地方長官會議けふ閉幕

【臺北特電十五日發】十五日の地方長官會議は午前九時より内務局長の訓示、各部局長の説明があり、午後一時より内務局長の訓示、各部局長の説明があり、午後一時より内務局長の訓示、各部局長の説明があり、午後一

# 防空展望譜

①来場の長谷川總督、和知軍參謀長、川村知事 ②會場にて防空演習を觀察す ③防衛團消火作業に活躍

# 一堂に蒐められた 我等の防空知識

## 防空展華々しく開幕

飛行機で三萬二千百餘を突破、十日は午前十時から一般公開されるや老若男女、官民の別なく、陸續として會場に詰めかけ、午後一時には六萬餘の大盛況を呈するに至つた

### 天長節に相撲大會

【新竹特電十一日發】新竹州では來る二十九日天長節當日午後一時より

### 高砂族の聖地參拜

今年は臺中州下から州名選ばる

### 異色！實戰氣分

防訓を織込んだ防空展

### 日本精神の體得に 聖地巡拜に向ふ

支那事變 臺灣從軍記念會一行

### 新竹州議官選 補缺決定

### 上戸に痛い改正

食堂車の酒類販賣時間

### 内臺一如の道場

圖南莊内に出來る維新寮

### 中小商工業者を目標

新竹州勞務振興調査會の再出發

### 改姓名運動へ拍車

各種手續の簡易化を圖る

### 丸の内の交通地獄を救ふ案

### 富士丸入港

### 一二百卅萬圓を獻納 愛婦から陸海軍へ

### 初度巡視を終り

齋藤總務長官歸北の途に

### 不良（少年）は年々減る 稻埕に見るこの數字

### 理論より實行

先づ清を綺麗に

### 恥ぢよ經濟事犯

當局も呆れる六百件增加

### 紹介業取締規則を強化する

かん・むし　ひきつけ　夜泣き　消化不良　栄養不良　發育不全　腺病質

小兒虚弱榮養劑　ジドウ薏音

（藥價）一圓二圓三圓五圓

東京市淀橋區柏町　大木香名舍　社會部



開運治病　四柱推命書

文學博士井上圓了序　見本呈

各帝國大學研究用書進呈

東京市神田區錦町三ノ九　發行所

日東・大・輕　海軍省推薦

海だ！線防國の等我だ！

# 洋太平護

（圖片）華の艦水潛

作畫　吉田口戸機　畫

發賣　富士書房

定價　拾錢　送料　五錢

醫學博士　月やく

愛知縣豐橋市公會堂前　中尾本家

月やくがよくお聞きの方々へ御心當りの方々へ御心當りの方へ御心當りの方へ御心當りの方

# 出血とその救急法（一）

## 家庭防空徹底の立場からも　訓練は極めて重要

出血というものは非常な恐怖を人に與へるものである、従に出血に對する救護法の如きは、一般人の知識としては、ほとんど皆無といつてもよいであらう、しかし出血の中には、ほつておいても自然に止まるものもあり、また止血帶を施すことによつて、かへつて危險を増すものもあるから、出血に對する救護法は、決して簡單なものではない、しかし、出血の種類と、その止血法とを、ある程度まで知つておくことは、防空訓練の上からも、また日常の事故に對しても、極めて必要なことである、そこで出血の種類と、その止血法とについて、簡單に述べてみよう。

出血には、動脈出血、靜脈出血、毛細管出血の三種類があるが、これは、血管の種類によつて、それぞれ異つた出血をするのである、動脈は、心臓から、血液を全身に送る血管であるから、動脈が切れると、心臓の力によつて、血液が、ポンプで押し出されるやうに、勢よく出るのである、靜脈は、全身の血液を、心臓に還す血管であるから、靜脈が切れると、血液は、靜かに流れ出るのである、毛細管出血は、皮膚の表面が、擦り傷などをした場合に、出血するやうなもので、出血は、ほとんど、滲み出るやうに出るのである、

（1）動脈出血の場合

動脈出血は、一番恐ろしい出血で、どんな時にでも出血すると思つてよろしい、動脈の血液は、心臓から、勢よく出るのであるから、出血の場所が、心臓に近ければ近いほど、勢よく出るのである、

（2）靜脈出血の場合

靜脈出血は、動脈出血ほど、勢よく出ないが、靜脈は、體の表面に近いところを通つてゐるものが多いから、靜脈が切れると、出血が、目立つものである、

（3）毛細管出血の場合

毛細管出血は、皮膚の表面が、擦り傷などをした場合に、出血するやうなもので、出血は、ほとんど、滲み出るやうに出るのである、

（4）動脈出血の場合の止血法

動脈の小出血の場合は、良く止血帶を施こすことによつて、之を止めることが出來るが、大出血の場合は、止血帶を施こしても、自ら止めることは出來ないから、之は、醫師に、まかせるのが、最も安全である、

（5）靜脈出血の場合

靜脈出血の場合は、動脈出血ほど、勢よく出ないが、今日各地の防空團體の防空訓練を見るに、動脈出血の止血法を、あまりにも、輕視して、不十分であつて、單に、ガーゼや、ハンカチなどを、用ひて、壓迫包帶をするとか、ゴムバンドで、縛るとかの、簡單な止血法を、行つてゐるが、これでは、靜脈出血の場合でも、時折、止血されない場合があるのである、



（6）繃帶に、壓迫された二指位を、餘つて同樣に、ふくのである、仕方は、動脈の場合と、同つぱり、反對に、ふくと云ふと、次の如きものである、

動脈出血の場合

1、血液の色は、鮮紅色
2、血液は、噴出する
3、血液は、心臓に一致して、間歇する

靜脈出血の場合

1、血液の色は、暗紫色
2、血液は、傷口から、流れ出る
3、血液は、同じ調子で、切れた事なく、流れ出る

ここで一言、注意して、置きたいことは、すべての出血に、壓迫繃帶を施こすと、靜脈出血は、止まるが、動脈出血は、止まらないことである、



（6）繃帶に、壓迫された二指位を、餘つて同樣に、ふくのである、仕方は、動脈の場合と、同つぱり、反對に、ふくとよいのである、



（7）繃帶に、壓迫された二指位を、餘つて同樣に、ふくのである、仕方は、動脈の場合と、同つぱり、反對に、ふくとよいのである、



（8）繃帶に、壓迫された二指位を、餘つて同樣に、ふくのである、仕方は、動脈の場合と、同つぱり、反對に、ふくとよいのである、



（9）繃帶に、壓迫された二指位を、餘つて同樣に、ふくのである、仕方は、動脈の場合と、同つぱり、反對に、ふくとよいのである、



（10）繃帶に、壓迫された二指位を、餘つて同樣に、ふくのである、仕方は、動脈の場合と、同つぱり、反對に、ふくとよいのである、



（11）繃帶に、壓迫された二指位を、餘つて同樣に、ふくのである、仕方は、動脈の場合と、同つぱり、反對に、ふくとよいのである、



（12）繃帶に、壓迫された二指位を、餘つて同樣に、ふくのである、仕方は、動脈の場合と、同つぱり、反對に、ふくとよいのである、



（13）繃帶に、壓迫された二指位を、餘つて同樣に、ふくのである、仕方は、動脈の場合と、同つぱり、反對に、ふくとよいのである、



（14）繃帶に、壓迫された二指位を、餘つて同樣に、ふくのである、仕方は、動脈の場合と、同つぱり、反對に、ふくとよいのである、



（15）繃帶に、壓迫された二指位を、餘つて同樣に、ふくのである、仕方は、動脈の場合と、同つぱり、反對に、ふくとよいのである、



（16）繃帶に、壓迫された二指位を、餘つて同樣に、ふくのである、仕方は、動脈の場合と、同つぱり、反對に、ふくとよいのである、

# 暁の町（145）

武田麟太郎作　林唯一畫

姉弟對面（5）

姉さんが、どうかして、こんどはべつの人間になって帰って来てくれないかしらと、どんなに願ったことだろう。

しかし、姉さんは、昔のままの姉さんであった。

「――ほんとうに、よく帰ってくれたわ。」

姉さんは、私の顔を見ると、涙ぐんで、

「――ほんとうに、よく帰ってくれたわ。」

と、繰り返して言った。

# 臺灣新報

日本夕刊八頁

昭和十七年五月九日（土曜日）　第二千四百七十五號　臺灣新報社


# 支部長に地方長官
## 改組翼贊會進展へ
### 近衛首相、方針を闡明

【東京發同盟】十五日午後の地方長官會議に於ける翼贊會の改組強化に關する近衛首相の訓示は大要左の如くである

一、地方支部の役員に關する件

地方支部の役員は四月六十万圓以下であり殘りの三百四十万圓中にも地方の分がありその配分方法は研究中である、翼壯年團については翼壯團長を聞いた上考慮する

二、地方支部の組織に關する件

(イ)支部長は地方長官を以て充てること

(ロ)支部長は地方長官の指揮を受けて翼贊會の事務を處理すること

(ハ)支部長は地方長官の指揮を受けて翼壯團の事務を處理すること

(ニ)支部長は地方長官の指揮を受けて翼壯團の事務を處理すること

(ホ)支部長は地方長官の指揮を受けて翼壯團の事務を處理すること

(ヘ)支部長は地方長官の指揮を受けて翼壯團の事務を處理すること

(ト)支部長は地方長官の指揮を受けて翼壯團の事務を處理すること

(チ)支部長は地方長官の指揮を受けて翼壯團の事務を處理すること

(リ)支部長は地方長官の指揮を受けて翼壯團の事務を處理すること

(ヌ)支部長は地方長官の指揮を受けて翼壯團の事務を處理すること

(ル)支部長は地方長官の指揮を受けて翼壯團の事務を處理すること

(ヲ)支部長は地方長官の指揮を受けて翼壯團の事務を處理すること

(ワ)支部長は地方長官の指揮を受けて翼壯團の事務を處理すること

(カ)支部長は地方長官の指揮を受けて翼壯團の事務を處理すること

(ヨ)支部長は地方長官の指揮を受けて翼壯團の事務を處理すること

(タ)支部長は地方長官の指揮を受けて翼壯團の事務を處理すること

(レ)支部長は地方長官の指揮を受けて翼壯團の事務を處理すること

(ソ)支部長は地方長官の指揮を受けて翼壯團の事務を處理すること

(ツ)支部長は地方長官の指揮を受けて翼壯團の事務を處理すること

(ネ)支部長は地方長官の指揮を受けて翼壯團の事務を處理すること

(ナ)支部長は地方長官の指揮を受けて翼壯團の事務を處理すること

(ラ)支部長は地方長官の指揮を受けて翼壯團の事務を處理すること

(ム)支部長は地方長官の指揮を受けて翼壯團の事務を處理すること

(ウ)支部長は地方長官の指揮を受けて翼壯團の事務を處理すること

(ヰ)支部長は地方長官の指揮を受けて翼壯團の事務を處理すること

(ノ)支部長は地方長官の指揮を受けて翼壯團の事務を處理すること

(オ)支部長は地方長官の指揮を受けて翼壯團の事務を處理すること

(ク)支部長は地方長官の指揮を受けて翼壯團の事務を處理すること

(ヤ)支部長は地方長官の指揮を受けて翼壯團の事務を處理すること

(マ)支部長は地方長官の指揮を受けて翼壯團の事務を處理すること

(ケ)支部長は地方長官の指揮を受けて翼壯團の事務を處理すること

(フ)支部長は地方長官の指揮を受けて翼壯團の事務を處理すること

(コ)支部長は地方長官の指揮を受けて翼壯團の事務を處理すること

(エ)支部長は地方長官の指揮を受けて翼壯團の事務を處理すること

(テ)支部長は地方長官の指揮を受けて翼壯團の事務を處理すること

(ア)支部長は地方長官の指揮を受けて翼壯團の事務を處理すること

(サ)支部長は地方長官の指揮を受けて翼壯團の事務を處理すること

(キ)支部長は地方長官の指揮を受けて翼壯團の事務を處理すること

(ユ)支部長は地方長官の指揮を受けて翼壯團の事務を處理すること

(メ)支部長は地方長官の指揮を受けて翼壯團の事務を處理すること

(ミ)支部長は地方長官の指揮を受けて翼壯團の事務を處理すること

(シ)支部長は地方長官の指揮を受けて翼壯團の事務を處理すること

(ヒ)支部長は地方長官の指揮を受けて翼壯團の事務を處理すること

(モ)支部長は地方長官の指揮を受けて翼壯團の事務を處理すること

(セ)支部長は地方長官の指揮を受けて翼壯團の事務を處理すること

(ス)支部長は地方長官の指揮を受けて翼壯團の事務を處理すること

(ン)支部長は地方長官の指揮を受けて翼壯團の事務を處理すること

## 寄附金も受納

質疑應答

どうなつてゐるか、又翼壯團との關係如何

石炭關係　地方の割當四百六十万圓以つてあり殘りの三百四十万圓中にも地方の分がありその配分方法は研究中である、翼壯年團については翼壯團長を聞いた上考慮する

上考慮する

小賣(配給)　翼壯支部長が出來た以上當然支部は廢止したらどうか、翼壯團員の組織については

どうなるか

あることは私の既に屢々述べたことで而して支部の性格的なる機能を發揮するに適當の人物があれば之を以て當てるのである、大政翼贊會の中央本部の設置に關し重ねる必要なく、且つ人的關係も成るべく簡素にしてその總務並に各支部の事務を本部に於て處理する必要なきを認めたるが故に、本部は地方支部の事務に關し指導的地位に立つことはない、而して地方支部の事務は總て支部自らこれを處理すべきものである

一、地方支部の役員は(翼壯團長、同副團長、同參謀、部長、副部長、同參與、常務參與)は從來の地方長官會議に相當する地方支部の機關として適當と認めるものを以て構成すべきこと

二、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

三、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

四、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

五、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

六、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

七、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

八、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

九、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

十、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

十一、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

十二、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

十三、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

十四、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

十五、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

十六、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

十七、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

十八、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

十九、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

二十、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

二十一、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

二十二、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

二十三、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

二十四、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

二十五、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

二十六、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

二十七、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

二十八、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

二十九、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

三十、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

三十一、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

三十二、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

三十三、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

三十四、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

三十五、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

三十六、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

三十七、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

三十八、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

三十九、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

四十、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

四十一、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

四十二、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

四十三、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

四十四、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

四十五、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

四十六、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

四十七、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

四十八、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

四十九、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

五十、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

五十一、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

五十二、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

五十三、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

五十四、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

五十五、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

五十六、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

五十七、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

五十八、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

五十九、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

六十、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

六十一、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

六十二、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

六十三、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

六十四、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

六十五、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

六十六、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

六十七、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

六十八、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

六十九、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

七十、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

七十一、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

七十二、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

七十三、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

七十四、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

七十五、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

七十六、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

七十七、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

七十八、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

七十九、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

八十、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

八十一、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

八十二、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

八十三、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

八十四、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

八十五、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

八十六、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

八十七、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

八十八、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

八十九、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

九十、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

九十一、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

九十二、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

九十三、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

九十四、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

九十五、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

九十六、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

九十七、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

九十八、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

九十九、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

百、地方支部の組織は國を通じて同一機構とすること

## 速に地方組織整備
### 平沼内相の挨拶要旨

【東京發同盟】十五日の全國地方長官會議に於ける平沼内相の挨拶要旨

現下我が國内の諸情勢に鑑み以來未曾有の重大時局に際會して各位の責任愈々重且つ大なるを感ずるのであります、今次組織の刷新强化に關しては既に屢々申述べた通りであります、即ち大政翼贊會の中央本部の設置に關し重ねる必要なく、且つ人的關係も成るべく簡素にしてその總務並に各支部の事務を本部に於て處理する必要なきを認めたるが故に、本部は地方支部の事務に關し指導的地位に立つことはない、而して地方支部の事務は總て支部自らこれを處理すべきものであります、從つて各支部は獨立の機關として各其の所掌の事務を遂行し得る樣組織せられ、且つ之が運營に當つては地方實情に即應して自主的に活動し得る樣考慮せられねばなりません、今回の組織變更の目的は茲に在るの

社說

## 戰時下國民生活の規正
### 標準生活線の確立を望む

一

内外情勢の情勢緊迫なる際に當面して今日の大東亞戰爭といふ大局へ持つてゆくべきかといふことは別に論ずる迄もないことであるが、今日までの國防國家體制の建設に於ては一應完成した感があるが、今日までの國防國家體制の建設に於ては一應完成した感があるが、今日までの國防國家體制の建設に於ては一應完成した感があ

# 徒らな偏見を棄て 事務處理も電撃的 及川中將 銃後の心構へを說く

【臺南本社特電】第五師團司令部附及川中將は十五日午前十一時十分臺南着特急「あかつき」で着任、直ちに第二師團司令部に赴き、同師團長、參謀長、各部長に着任の挨拶をなし、午後一時四十分發定期便で東上したが、同便發着の際は多數將兵の見送りがあつた、中將は左の如く語る

●軍の職務遂行より見て日本人事務官に期待するもの

これが戰場と銃後とその心構へについて一言申述べたいと思ふ、戰場と銃後とは如何なる關係にあるかといふことは今更申すまでもなく、戰場における將兵の勇敢なる戰闘行爲が銃後國民の絶大なる後援によつて初めて完全に遂行されることは言ふまでもない、從つて銃後國民は戰場將兵の勇敢なる戰闘行爲に對して感謝の意を表すると共に、戰場將兵の後顧の憂ひなからしむる樣、各自その職域に於て最善を盡すの義務がある、戰場と銃後とは車の兩輪の如きものであつて、その一方が缺けても、又その一方が他方に對して優越的地位に立つが如きことがあつてはならない、戰場將兵の勇敢なる戰闘行爲は、銃後國民の絶大なる後援によつて初めて完全に遂行されるものであるから、銃後國民は戰場將兵の勇敢なる戰闘行爲に對して感謝の意を表すると共に、戰場將兵の後顧の憂ひなからしむる樣、各自その職域に於て最善を盡すの義務がある

●銃後國民の心構へ

銃後國民の心構へについては色々あるが、要するに銃後國民は戰場將兵の勇敢なる戰闘行爲に對して感謝の意を表すると共に、戰場將兵の後顧の憂ひなからしむる樣、各自その職域に於て最善を盡すの義務があるといふことに盡きる、從つて銃後國民は戰場將兵の勇敢なる戰闘行爲に對して感謝の意を表すると共に、戰場將兵の後顧の憂ひなからしむる樣、各自その職域に於て最善を盡すの義務があるといふことに盡きる、從つて銃後國民は戰場將兵の勇敢なる戰闘行爲に對して感謝の意を表すると共に、戰場將兵の後顧の憂ひなからしむる樣、各自その職域に於て最善を盡すの義務があるといふことに盡きる

●軍の職務遂行より見て日本人事務官に期待するもの

軍の職務遂行より見て日本人事務官に期待するものは、軍の職務遂行より見て日本人事務官に期待するものは、軍の職務遂行より見て日本人事務官に期待するものは、

昭和十六年四月十七日　木曜日　新高新報　第一万四千七百六十二号

# 乗客は超満員
## 賀茂丸晴れの復航

【高雄特電】十五日正午二時二十分高雄着の一番列車で高雄州知事、高雄市長、高雄州警察部長、高雄市会議長、同市助役、同市土木課長、同市会議員、同市商工会議所会頭、同市会議員、同市助役、同市土木課長、同市会議員、同市助役、同市土木課長、同市会議員、同市助役、同市土木課長